

資 料 提 供

令和 8 年 8 月 20 日

課名：県民活動課

担当：佐伯

内線：2739

直通：082-513-2744

第 2 次広島県再犯防止推進計画素案に係る県民意見の募集 (パブリックコメント) の実施について

1 要 旨

広島県では、犯罪・非行をした人の更生支援に係る取組の更なる充実を図るため、令和 8 年度～12 年度を計画期間とする「第 2 次広島県再犯防止推進計画」（以下「計画」という。）の策定を進めており、この度、計画素案をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

第 2 次広島県再犯防止推進計画素案に対する意見

3 募集期間

令和 8 年 8 月 20 日（木）～令和 8 年 9 月 24 日（木）

（郵送の場合は、令和 8 年 9 月 24 日消印有効）

4 御意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

- (1) 電子申請 県ホームページの記入フォームから送信(以下の URL)

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=31060

- (2) 郵送 〒730-8511 広島市中区基町 10-52

広島県環境県民局県民活動課くらし安心推進グループ

- (3) FAX 082-227-2549

- (4) 電子メール kankatsudo@pref.hiroshima.lg.jp

※件名に「第 2 次広島県再犯防止推進計画パブリックコメント」と記入してください。

5 御意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。

- (2) 意見の内容を簡潔に取りまとめて公表する予定であり、個人が識別される情報を除いて公表する。

- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/saihan/publiccomment.html>

(2) 閲覧場所

閲覧場所	所在地	電 話
環境県民局県民活動課（県庁南館 3 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2744
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）		082-513-2380
西部総務事務所 総務課	広島市中区基町 10-52	082-513-5483
西部総務事務所 総務第二課	廿日市市桜尾本町 11-1	0829-32-1141
西部総務事務所呉支所 総務課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部総務事務所東広島支所 総務課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部総務事務所 総務課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
東部総務事務所 総務第二課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部総務事務所 総務課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
北部総務事務所 総務第二課	庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15（12:00～13:00 を除く）

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問い合わせ先

広島県環境県民局県民活動課 くらし安心推進グループ 電話：082-513-2744